

令和元年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和元年6月24日(月曜日)

議事日程第3号

令和元年6月24日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	中村 実 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	高澤 公 君	15番	田中 立一 君
16番	古川 昇 君	17番	渡辺 重雄 君
18番	松尾 徹郎 君	19番	五十嵐 健一郎 君
20番	吉岡 静夫 君		

〈欠席議員〉 1名

14番 大滝 豊 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君
総務部	長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英
産業部	長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛
企画定住課	長	渡辺	孝	志	財	政	課	長	大沢	喜	昭
能生事務所	長	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂
市民課	長	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高
福祉事務所	長	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池
商工観光課	長	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪
建設課	長	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉
会計課	長	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋
会計管理者兼務					教	育	長		井	川	賢
消防	長	丸山	幸	三	教	育	委	員	会	こ	ど
教育次長		磯野		茂	長				磯	野	豊
教育委員会こども教育課長		泉		豊	教	育	委	員	会	生	涯
教育委員会文化振興課長					中	央	公	民	館	長	兼
市民会館長兼務		伊藤	章	一	市	民	凶	書	館	長	兼
					監	査	委	員	事	務	局
					長				渡	辺	一
											彦

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、大滝 豊議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、13番、高澤 公議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

21日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中 中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中 中立一君登壇〕

○15番（田中 中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行います。

1、空き家の現状と課題について。

少子高齢化及び核家族化の進行に伴い、空き家がふえ続け社会問題となっております。

総務省の「平成25年住宅・土地統計調査」によれば、全国の空き家は約820万戸であり、住宅総数約6,000万戸に対して、空き家率は13.5%、およそ7戸に1戸は空き家という計算になると言われております。

さらに最近の民間の調査の中には、現在の空き家数は既に1,000万戸を超えているとも言われており、ますますふえる傾向にあります。

空き家には、賃貸用住宅、売却用住宅、二次的住宅、その他の住宅の4種類があり、投資や売却の対象にならない、活用法のない4番目のその他の住宅の増加率が近年高まり、空き家問題の原因ともなっております。

全国の各市町村は、ふえ続ける空き家問題に対処するために、国が平成26年に制定し翌年施行しました「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の適正な管理の推進と利活用の取り組みを進める「空家等対策計画」を策定いたしました。

糸魚川市も同様の計画を策定し、平成29年度から実施しておりますが、取り組み状況について伺います。

空き家の現状と課題、利活用について市の考えを伺います。

(1) 市内の空き家の状況といわゆる「特定空家」の把握、対策について。

(2) この夏実施します空き家の事前調査と来年予定しております本調査の目的と進め方、活用について。

(3) 空き家の活用について。

① 「いえかつ」と市とのかかわりについて。

② 貴重な歴史・文化資源として見直されております町屋・古民家の現状と保護、再生・利活用への考えについて。

③ 移住希望者と受け入れる地域にどのような課題がありますでしょうか。

2、第5期を迎える中山間地域等直接支払制度について。

平成12年度から開始いたしました中山間地域等直接支払制度は、今年度第4期対策の最終年度を迎えておりますが、来年度から始まる第5期に向けてどのような考えを持って取り組まれるのか。

対象となる中山間地の耕作者は高齢化が進み、次期5年間に対し耕作が可能か見通せない話も聞きますけれども、市では情報をどのように把握し、第5期に対処していくのか考えを伺います。

3、えちごトキめき鉄道株式会社の運賃値上げについて。

先月開かれたえちごトキめき鉄道株式会社の取締役会で、運賃を30%値上げすることが決まり公表されましたが、値上げに至る主な原因と市民及び観光客など利用者への影響をどう捉え、対応していくのか考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、27年に実施した空き家実態調査では618軒の空き家があり、そのうち特定空家等に該当するものは80軒となっております。特に、周囲への危険性が高い特定空家については、所有者調査を行い、早急な対応をお願いしております。

2点目につきましては、今年度は空き家の実数の把握を目的とした簡易調査を実施し、来年度は、その調査結果をもとに、不良度判定調査を実施したいと考えております。

また、調査結果につきましては、空き家の利活用や適正管理に活用してまいります。

3点目の1つ目につきましては、空き家バンクの運営や空き家の利活用を目的に設立されており、運営費や人的支援等を行っております。

2つ目につきましては、宅建業者や教育委員会と相談の上、保護活用を検討してまいります。

3つ目につきましては、移住希望者は希望する地域の状況などをよく理解することであり、受け入れる地域はサポート体制を構築するなど、お互いが良好な関係で築いていくことが必要であると考えております。

2番目につきましては、市内の農地を維持し、農村振興を図るため、現在、第4期対策で取り組んでいる協定農地を第5期の対策で継続したいと考えております。今後も集落協定組織の皆様と課題を含め、意見交換を行い、さらなる事業活用を検討してまいります。

3番目につきましては、主な原因として、優等列車廃止等による収入減、鉄道施設の維持・補修費の支出増が挙げられます。

また、このたびの運賃改定は、利用者に与える影響が大きいものと捉えており、中でも通学定期の値上げは、子育て世代への負担に直結することから、市では通学定期の値上げ幅を抑制するよう要望しているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今の答弁で、1点確認させていただきます。

今月10日の広報いといがわで、空き家の特集が組まれておりました。これによりますと、糸魚川市の現状が、空き家率が14.5%というふうになっております。ただいまの答弁で、私、618軒と伺ったんですけれども、これで間違いはないのでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おはようございます。お答えさせていただきます。

今ほどのご質問にありました戸数につきましては、広報等に載っておりますものにつきましては、住宅土地統計調査等の結果を載せていただいているものでありまして、今ほど答弁いたしましたのは、27年に調査いたしました結果になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっと今の答弁、わかるような、わからないようなところがあるんですけれども、要は、でも7軒に1軒が住宅総戸数に対して空き家だというふうに考えていいのではないかなと思うんですけど、今伺った618軒だと、単純に7倍すると糸魚川の住宅戸数4,200前後ということになるわけでないのでしょうか、ちょっとその辺の数字が納得がいくように説明していただければというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほど申し上げました25年度の住宅土地統計調査の結果によりましては、地区を限定したのから推定させていただいた結果になっております。27年度の調査につきましては、実際に建物等を見た結果になっておりまして、この違いにつきましては、推計の結果では載っていない、実際には活用されているとか、活用の見込みがあるような住宅が空き家とカウントされていないので、このような数字の差が出るということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっとくどいようかもしれませんが、じゃあ調査した実数としては618軒ということで、

これだと住宅戸数に対する空き家率というのは、どのようになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

失礼いたしました。現在の数字を計算いたしますと約3%強になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

余りにも差が激しいんじゃないかなと。一応、広報で挙げている率と実際の率、そのことについて今後調査をしていくというふうにあるわけなんですけれども、私もこの広報のほうをベースにいろいろと考えてきたもんですから、いろいろとその辺のことを伺うわけなんですけれども、じゃあ618軒に対して特定空家が80軒と、そういうふうと考えてよろしいのでしょうか、特定空家に関しては。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今ほど議員おっしゃいましたように618軒に対しまして80軒の特定空家というふうに計算させていただいてるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ということは、この私の質問の中にあります4つの種類、賃貸用住宅、それから売却用の住宅、二次的住宅、それから活用法のない4番目の住宅、その辺の内訳というのは、今ほどの答弁では把握されているのか、いないのか。もしおられるなら、その辺の数も示していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

それでは、今ほどの4つの分類についてでございますけれども、25年度の住宅土地統計調査におきましては、戸数については把握しておりますが、空き店舗については、現在把握しておりません。個々の数字を統計調査の数字で申し上げます。

賃貸用住宅につきましては560戸、売却用住宅につきましては20戸、二次的住宅につきましては280戸、あと活用法のないものにつきましては1,960戸と、これは先ほど申し上げました住宅土地統計調査によるものの合計になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

すみません、じゃあこれを総合計しても、当然618よりも多くなって、伺ってるものもとなるものが、それぞれ違ってきているので、私としても今ちょっとどのようにこれから伺っていったらいいのか、質問によって、答弁となる基礎が違ってきているわけですね。ちょっとこれでは、私も後が困るんですけども、まず、じゃあ特定空家の現状でありますけれども、今、4番目の活用のないその他の住宅は1,960とおっしゃいました。特定空家の、その中でも特に危険な状態、いわゆる危険空き家、こういった状態というのを把握されておられるのでしょうか。また、その対処というのは、どのようになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

先ほど市長がお答えいたしました618軒ベースでお話しさせていただきますが、適正に管理されておらず、危険な状態の空き家というのは、山間地を中心に80戸になります。

ただ、今年の、再度細かい調査をいたしましたところ、80軒のうち、撤去済みのものが18軒、あとがれきと化しているものが10軒ありました。あと周囲への影響が少ないと思われるものが50軒ありましたので、周囲への影響が高いもの2軒が存在しております。この2軒につきましては、法的な権利を持っておられる方と協議をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この2軒について、今話をされてるというふうに、これ例えば通学路上にあるとか、あるいは住宅密集地にあるとか、そういった危険性があるということによろしいのでしょうか。また、もしも通学路上だったら早目に対処が必要なんですけども、その見込みというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

おっしゃいますように通学路上ですとか、道路に面したものというのは、やはり危険を伴いますので、そういったものを中心にお話をさせていただいております。

ただ、今ほど申し上げました2軒につきましては、地権者と調整しておりますが、現在まだ地権者の権利関係が複雑になっておりますので、解決に至っていないという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういう空き家に関していろいろ市民から相談や、あるいは情報が寄せられたりということになるわけなんですけれども、市のほうでは利活用する「いえかつ」は、ともかくとしまして、こういったことの相談窓口、移住を含めてその窓口というものは、どのようになっている、主な相談内容というものはどういったものが寄せられているのか。ある程度の内容をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

移住の相談につきましては、企画定住課のほうで窓口ございますので、相談があれば、移住ですね、こちらでお受けしております。内容によっては、個々に、例えば山間地の古民家がいいとか、町うちのほうがいいとか、そういった要望がありますので、そこら辺を見て、相談をさせてもらってます。

住まいのほうにつきましては、空き家バンクいえかつ糸魚川というところがありますので、今度は、具体的な物件をどう選ぶかというところは、いえかつ糸魚川のほうにつないで、住まいの選定というところにつないでいっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

移住に関しては企画定住課、それから空き家全般に対して、いろいろ苦情を含めて相談が寄せられるかと思うんですけども、空き家ということに関しての1本化された窓口というのは、今はじゃあ、ないわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

今の空き家のバンクでいいますと、私の企画定住課ということになっています、移住政策も兼ねますんで。危険空き家というふうになりますと環境生活課ということになっていますので、窓口がちょっと空き家というふうには1つの概念に捉えていきますと2つになっております。

いろいろ相談を受ける中では、企画定住課のほうでは地域振興係というところがありまして、地域と結びつきが大きいんですね。そういった地域の区長さんとか住民の方のいろんな課題ということになりますと、私のほうからも相談も来ますし、あと特定空家ということになると直接環境のほうへ行きます。そういったところを、ちょっと部署としては2つにはまたがってる状況なんですけれども、お互いに庁内の中での情報の共有をしながら、どの部署でどうやって対応していくかというところは進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もうちょっと伺いたいところけど、別なことを伺いますね。

特定空家を含めているんな税金とか、あるいはそれに伴う修理等の費用というものが発生してくることがたくさんあるわけなんですけども、住宅が建っていると住宅用地の特例で固定資産税が6分の1になるということから空き家を放置している、そういう面も前にあったわけなんですけれども、平成27年から特定空家については、特例が外されて、固定資産税が今度増額になるというふうになったかと思うんですけれども、市内の、例えば先ほど話がありました80軒、これは今、そのような特定の、特例からは全部外されているのでしょうか。その辺の把握というのは、されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

おはようございます。お答えします。

現段階では、特定空家となって、固定資産税の一部特例を外しているというものはございません。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

一応、法律的には平成27年から、これはそのように認められてるわけですね。この80軒は対象になっていないという答弁なんですけども、その理由というのはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐市民部長。〔市民部長 五十嵐久英君登壇〕

○市民部長（五十嵐久英君）

おはようございます。

特定空家になったとしても、特定空家になって最初は、指導・助言という段階になります。その次に勧告というような、今度方法になってくと。指導から勧告、それで命令、最後は行政代執行というような流れで、危険な空き家の対応をしてくというようなことでございますけども。勧告の状況になって初めて、固定資産税の住宅特例が外されるというような状況でございますので、今、現段階の糸魚川市の状況では、指導・助言のところまでということでございます。勧告までいってないので、80軒については、住宅特例については現在外れてないというような状況でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これがこういうふうな制度ができたのは、結局、これが空き家がふえる原因になっているということであって、その辺のところも、所有者は全部把握されてるわけですよね、80軒は。その辺も伺いたいですけれども、全部そういった説明もされているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

所有者につきましては、税情報等から把握はしております。

ただ、なかなか先ほど申し上げましたように権利関係等がありますので、各所連絡はさせていただいております。例えば道路周辺で何か建物の倒壊等が起これば、責任があるんですよというようなお話をさせていただく中で、危険な空き家の除去に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、市には危険空き家の除却支援補助金がございます。80軒の特定空家は全て対象となるのかどうかかわからないんですけれども、こういったものの周知というのはされているかと思うんですが、申請状況とか利用状況とか、そういった実績、そういったことについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

危険空き家等除去支援補助金につきましては、職員が現地を確認する中で申請を受け付けしておりますが、平成30年の補助件数につきましては4件、29年につきましては3件となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

この4件、また29年の3件というのは、決して多い数字ではないかと、80軒に対して。そのように感ずるわけなんですけど、こういう補助制度もあるので、放置していると、またさらに危険になっていく、あるいは周囲にも迷惑がかかるという場合もあるかと思っておりますので、その辺も合わせて周知しながら、環境整備に努めていただきたいなと思っております。

今度、除却した場合の土地の税額が、増額になるケースがあるというふうに伺うんですけれども、その辺の内容について、ちょっと教えていただけたらと思うんですが、除却してしまうと全部、固

定資産税が高くなっていくのか。また、もし高くなるのは、どういうふうになっていくのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

住宅用地の場合ですと小規模住宅用土地の特例というのがございまして、200平米以下の土地に住宅が建っている場合に、その土地の固定資産税が6分の1になると、こういう特例でございまして。正確に言いますと、土地の評価額が6分の1で計算するということなんです。それで、建物を除却した場合に、土地だけになると宅地、住宅地でなくなるわけですから、その分が、6分の1が外れて、改めて計算し直して課税するということになります。実態としては、評価額の6分の1が外れるんですが、課税の際に評価額から課税標準にする際に70%に落としますから、実質は約4倍ぐらいい、土地の分の税金が4倍ぐらいいになると、こういうこととございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

わかりました。

それから、事前調査と本調査、（2）になるんですけども、これはこの調査というのは、国あるいは県とタイアップしてやるものなのか、それとも市独自の調査なんでしょうか。

また、先月、能生において説明会というか、ある会合で説明されたんですけども、各区長さんからは個人情報の問題とか、防犯上の問題とかと心配される声が出て、それに対して答えておられたんですけども、やはり作業される区長さん方は、そういった心配が出るかと思うんですが、その辺の対応というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今回は、市の調査ということになりますけども、区長様にお願いしている事前調査につきましては、平成27年度調査の建物の位置等の結果だけを渡すこととなりますので、実際には個人情報等の取り扱いはありませんので、そういうご負担はおかけする予定はありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

来年度の本調査については、ことしの調査と来年の本調査によって、不良度判定調査というふう

に言われたんですけど、不良度判定というのはどういうことで、今後の利活用等にも活用されるというんですけども、もうちょっと具体的にどのようにやっていくのか。また、本調査については、何かまた改めて調査もしていくのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

事前調査につきましては、今ほど申しあげましたように建物の外観ですとか、そういった実際に住んでおられないお宅というのを区の区長様等にご判断いただくということになります。危険度判定調査につきましては、外観の中で、例えば屋根が穴があいているとか、雨どいが落ちているとか、壁が曲がっているとか、そういうような調査になってきます。そういったものを見まして、その結果を見ながら、実際に利活用ができる住宅なのか、もう壊すしかない住宅なのかというふうな判断をさせていただくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その不良度判定調査した空き家について、物件については、今後、利活用ということもあるわけなんですけども、その判定された空き家について、所有者へは全部通知したりとか、あるいは公表したりとか、そういう考えはあるんでしょうか。あるいは、そうじゃなくって、ただ単に市の内部資料として置いていただけなんんでしょうか、どうなんんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

今のところ公表という予定はありませんが、危険度の状況によりまして、地権者の方か所有者の方等に連絡をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

次、3番目の空き家の活用についてなんですけれども、いえかつ糸魚川、先ほど伺った空き家の種類、売却用住宅、あるいは二次的住宅というのも、移住を促進する上で重要なアイテムになると思うんですが、平成29年から、いえかつ糸魚川に空き家・空き店舗バンクの登録と、物件の紹介事業を移行された。それで、この事業を促進されているということで、会員企業の方々と連携して空き家・空き店舗を活用して、移住・定住を促進するという、大変重要な役割を担っておられますし、その活動を期待しているところであります。

市は、それに対して、先ほど運営の補助等をされているということなんですけれども、登録物件

については、ホームページでも調べられるんですけども、移住の希望とか購入希望の問い合わせ等の状況、あるいは成約などに至る実績、また、会員企業というのは、市内の業者ほとんど全て皆さん入っておられるのかどうか、そういった情報はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

平成30年度の実績でお答えさせていただきたいと思います。

いえかつ糸魚川の相談の件数でございますけども、215件という相談の実績があります。その中から、成約に至ったものでありますけども、30年度の実績でいきますと20件という実績になっております。

あといえかつ糸魚川の会員の企業様でありますけども、今、会員の登録をされている事業所の皆さんは、43の事業所がこちらのほう、登録されているという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっと確認ですけども、いえかつ糸魚川に登録されている物件が、改修する場合には補助がありますね。この補助の実績等も伺いたいんですけども、聞くところによりますと、空き家を改修するだけでは、補助が出るんじゃないかって、結局これに登録されている物件だけなわけですよ、補助が出るのは。当然、それを受ける移住主といいましょうか、その補助を受けられるのは会員企業だけというふうに考えていいんでしょうか。それとも、会員企業でも登録物件以外の、会員企業以外の人でも事業所でも、登録物件を扱うということはあるのかどうか。恐らくないんじゃないかなと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

改修の補助につきましては、このいえかつ糸魚川に登録されている物件のみというふうにさせていただいております。いえかつ糸魚川につきましては、個人ではなくて、やっぱりいろんな市内の事務所が集まって、参加を呼びかけておりますので、より多くの事業者の皆さんからも市全体でやっというところを理解いただきながら、会員のほうはふやしていかなきゃいけないですけども、今のところ、空き家バンクに登録された物件を対象に、補助のほうは進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3番目の地域との課題と関係してくるんですけども、受け入れる地域のほうでは、あいている家に新しく住民が移り住んでこられることについては、地域に住民がふえるということで、歓迎されるところが多いわけなんですけれども、その一方で、どんな方が引っ越してこられるのか、事前の情報がないと不安であるという声も聞かれるわけでありまして。移り住んでくるまで、どこからどんな方が何をしにここへ移ってこられるのか、男女、年齢、基本的なそういったこともよくわからないと、やっぱり不安にあると。

私が聞いた幾つかの例の中では、ある日、ある工務店さん、不動産の業者等が来られて、この土地に、この家に今度新しく帰ってくるから、ある人が入るから改修するという話を聞くと、じゃあどんな方が来られるんですかというふうに伺っても、個人情報だから教えられないと。そういうお話があると。

で、また一方では、ある業者さんを通じて、東京の方なんですけれども、移住される地域の区長さんに挨拶に来られて、自分の職業等、自分のそういった紹介をし、そしたらその地域の、例えばごみ処理とか、そのカレンダーだとか、また、区の決まりごとを書いた紙だとかをいただいて、帰っていかれると。そういうふうにも、そういうふうにもされるとまた安心なわけですね。その辺のちぐはぐなところといいましようか、それは例えば、いえかつさんを通じてだったら、業者さんへの指導とか、あるいは説明の仕方だとかというものも、ばらつきが出るはどうかかなということはあるんですが、そういったことの実情について、市のほうは把握されておられるのかどうか。また、その辺の解消について、どのように考えているのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、議員のほうから言われた、よそから越してこられた方の地元との接点というのは、非常に難しいと思います。いえかつ糸魚川と、そうでない事業者の方もいらっしゃるの、全部そこまで行政の目が届くかという、はっきり言って難しいと思います。

ただ、いえかつ糸魚川の物件につきましては、紹介があった中で該当するその地区というのは、どういうエリアなのか、区の決まりごととかお祭りとか、ごみの出し方だとか、そういったところを事前に、市とそこは連携をしておりますので、地区の情報をしっかり伝える中で、事前にですけども、取り組みをしています。

まだまだいろんなケースが出てくると思うんですね。どういう項目を新たに移住される方、住まわれる方、地域の方の理解も含めてなんですけど、もっと情報を精査して、よりいいものにしていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、今現在では、住む前の相談があったときに、どういう地区なのか、概要はどうかということ踏み込んで話をしていますので、そこら辺で地元の方で本当はこの段階でつなげばいいんでしょうけども、なかなか個人の問題もありますので難しいと。成約が決まった後は、宅建事業者の方に引き継ぐわけなので、そこは今度やっぱり地域の中でもしっかりとサポート体制というのもお願いしていかなきゃいけないと思うんですけども、総合的に困り事とか、地域課題という形で受け取ることがありますので、そういった全体を通

しての相談体制も含めて、進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

言われるようにいろんな業者さんがおられる中で、例えばいえかつさんについては、そこを通してきたものについては、でも実際問題としては、そういったこともあるということも聞いたりしますので、今後さらに、今のような施策さらにやって、地元との協力関係、理解がされるようになることが必要かなと思います。現場のほうでわかるように、いろんなケースが発生しておりますので。

いろんなケースが発生するもう一個の例として、ある方の家に、外国人の女性の仲介者と言われる方が訪ねてこられたと。その仲介者の方というのも、別に購入希望の方がおられるわけなんだけれども、仲介者が外国人ということもあって、また別な仲介者がおられると。こういうご時世なので、仲介者と仲介者を通じて物件を見にきたりだとか、あるいは隣近所を調べにくるというようなことが、このご時世だから考えられるわけなんですけれども。そういうことはあれなんだけど、今回、このケースの中では、ただ単に名前も名刺も何も置かないで、ただ単に隣の家の人の様子を見に来たと。ちょっと失礼なところが感じられるわけなんですけれども、そのように仲介者から仲介者へいった場合の、今後想定されることについて、やはり何らの対応というのものも、また必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

外国人の方の対応だと思うんですけども、やはり言葉の壁といいますか、どうしても言葉が通じないとなかなか難しいものがあります。そういった意味で、通訳とかをつけていただくという形で仲介の事業者さんもおられると思うんですけども、その点も含めて、仲介の方も含めて、地域への、現地をやっばり見たいという気持ちはわからんでもないんですけども、そこら辺も含めて注意事項として、しっかりいえかつのほうで事前に相談があった段階で注意を促すというような取り組みは、必要であるというふうに思っております。

住まわれた後も、ちょっと言葉の関係で行政の職員もちょっと英語のごみの出し方というようなものを持って、地区の区長さんをサポートするようなどころもありますので、そういったところも含めて、しっかり対応していかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

金曜日の山本議員の一般質問で外国人の雇用の話がありました。146人、それを聞いて、3月議会、古川議員の一般質問では96人の雇用をされているということで、数カ月の間に50人ふえ

ておられると。事業所で対応されているケースがあるわけなんですけども、こういうふうにごくふえてくるとなると、またいろんなことが考えられるわけでありまして。実際、こういったケースがあるんですけども、今、課長が言われたけども、市のほうではその辺の情報というのは、聞いていたりとか把握されてるといことはあるんでしょうか。そういったのは外国の仲介者の方が、いえかつを通じて、さらに地元の仲介者を通じて物件を探すとか、そういったケースです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

いえかつのほうにも詳細は確認してみなければいけないと思うんですけども、外国人の方からの依頼で、市内の仲介業者を紹介して、動きたいというのは、ちょっと私のほうでは情報は把握しておりません。申しわけありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろんなケースがありますので、そういったことも含めて、また検討をやっていただければと思うんですけども。

町屋・古民家の現状なんですけれども、今回、ここで伺いたいのは、最近、若い人たちの間では、町屋や古民家を改装して移住したり、カフェやショップを開いたりするという話をよく、関心が高まっているという話を聞くわけなんですけれども、同じ空き家と一口に言っても、町屋とか、あるいは古民家というのは、独特な魅力を持っているわけであるんですけども。

その一方で、京都などでは、ふえる外国人観光客相手の宿泊なども今、町屋を壊したり、あるいは不自然な改修をしたりという話も聞いたりもしますし、また、十日町の松代では、逆に、かなり傷んでる古民家を改修して、さらにそれを求めて移住者が来られているというケースもあるわけなんですけども。市内においても、最近、町屋を活用した事例も見受けるわけなんですけれども、持ち主もあるわけなんですけども、そういった意向を確認しながら町屋とか古民家の空き家の状況、あるいは現状というものを把握して、今後、そういうのを利活用に向けて、また考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、されているのかどうか。あるいは、また今後、そういったことを考えていくのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

まず、古民家の定義というのは非常に難しいのかなというふうに思うんですね。今、いえかつ糸魚川の物件の中で、例えば築100年以上ある物件というのは3件、登録があります。ちょっと山間地域のほうになるんですけども、古民家というのは非常に人気が高いというふうに思います。特にケヤキの柱なんていうのは、もうすぐにはできない代物だというのが当然わかっておりますので、

非常に希少価値のあるものだというふうに思っております。

今、駅北のほうでも旧商店をうまく跡地を使って、改装をかけて、いろんな人が集まれるような場をつくったりとか、広報いといがわでもカフェの紹介はありましたし、古民家を市内でも活用して、いろんな誘客につなげている取り組みというのをやっている方、おられると思います。そういったところで、市内全域の古民家といわれるものは、じゃあ何棟あるのかというのは、今ちょっと把握しておりませんが、今後、いえかつ糸魚川も含めてなんですが、登録があったりとかいい物件があったら、何とか建物だけではなくて、やっぱりそこを活用するソフト、そういったものをセットと、あと周囲の環境も当然、理解を得なきゃいけないので、そういった中での取り組みは考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回、空き家にまつわることをいろいろ伺ったり、また若干の提言もさせてもらったんですけども、今後ますますふえていく、今回調査して、来年またその調査もあるということで、予想されるわけなんですけども、やはり今後5年後、10年後の動き、予想される中では、今からどんどん手を打っていかなければ大変な問題になっていくということが予想されるので、そうならないうちに利活用を含めて、しっかりとした対策をとっていただきたいということが、今回の狙いであります。

地域とのトラブルの、やっぱりあってはならないことでありますので、移住・定住の促進、こういったものの利活用というものは非常に大事なことであり、大いに地域のほうでも歓迎しているわけなんですけれども、ちょっとした事前の双方の理解というものがあれば、もっとスムーズに行くんじゃないかなという例が幾つか聞かれます。

突然空き家を購入して、ある日突然、引っ越してきたと。区費なかなか払ってもらうのに時間がかかったとか、また、区長さん方が結構、住民と当事者とのトラブル、あるいはそういったものの板挟みになるケースという話も聞いたりもしますので、また、そういったことも含めて、今後もしっかりとした対応をよろしくお願いしたいと思います。

空き家については以上で、次に2番目の中山間地直接支払制度について、伺いたいと思います。

第4期対策が、今年度で終わるわけなんですけれども、4期対策の言ってる緩傾斜地を対象にすることが、広域化とかそういったことがかなり取り組んでこられたんですけども、この4期のそういったこと、何て言ったらいいんでしょうか、集落協定の現状だとか、あるいは面積や補助金・交付金の配分の状況というものは、今どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

第4期対策の状況でございますが、第3期対策から第4期になるときに、39協定から15協定

になったということ、また、緩傾斜地を対象としたことで、これまで710ヘクタールであったものが1,575ヘクタールになったということで、広域化については進んでいるということであり、このスケールメリットということで、現在、A要件でありますけれども、全協定で要件が達成の見込みというふうな状況になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

かなり39から15になったということで、広域化が進んだと。逆に言うと、そうしていかないとなかなか維持が難しいのかなと。この5年間の間にそれがどのようになって、それが5期にどうやって維持拡大、あるいは維持していくのに結びつけるかということが課題かなと。見通しとしては、今後さらにその集約的なこと、広域化を進めていくのか、それとも現状維持でいけそうなのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

具体的に広域化を進めるかどうかにつきましては、現在、まだ集落協定の方々との具体的な意見、またお話は聞いておりません。これから、私どもとして広域化を進めるかどうかということになりますけれども、広くなればなるほど協定間、地域内の連絡体制がなかなか難しくなるというようなデメリットもありますので、そういったところも踏まえて、私どもとしましては、協定農地、農地の関係につきましては、何とか現状維持を図りたい。その中で協定の方々も活動しやすいというところを踏まえて、取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。私、それ聞いて安心しました。できるものなら現状の維持がいいんじゃないかなと。それで、維持ができる、5年間の見通しが立つということが、やはり大事なんじゃないかなと思います。

新聞報道等にもいろいろとその辺の話があるわけなんですけれども、やはり高齢化が進んできているというの、また現実であります。結局、5年間見通す中で、交付金の返還ということも策定する中で、どうしても頭の中にあるわけで、じゃあそれを踏まえて作業面積を減らしていこうとかという考えも出てくるのが、ちょっと懸念されるんですが、これから集落等と意見交換をされるというお話のようですが、その辺のスケジュールというのは、いかがなんでしょうか。また、見通し的には、今後の面積についての見通しというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

今後、集落協定との皆様とお話し合いの場の設定でありますけども、今、第4期が中途である、今年度で終わるといふところの反省・課題も踏まえて、今後お話をしていきたいということで、7月以降に随時設定をしてみたいというふうを考えております。

ただその中で、第5期の具体的な内容が、いまだ示されておられませんので、そういったところも踏まえながら、話し合いを進める必要があるというふうを考えております。今後、私どもとしましては、今の面積は守っていくというような形の中で、皆様にお話をしていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

まだ、農林水産省ですか、国のほうの考えが示されてないと。

ある新聞報道で、農林水産省は、全国的に高齢化が進んでいるので、協定に取り組めない集落があるのは現実としてあると、全国的な話です。5年間協定を続けていくのが不安という声も聞いているので、次期に向けて、5期に向けて、検討したいというふうに報道がありました。この辺に期待したいんですけども、またじゃあ、この検討の内容というの示されてはいないということなんでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

お答えします。

第5期の内容につきましては、今ほど議員のほうから言っていただきましたとおり、まだ具体的な内容は全く見えてこないということであります。現在、話すとすれば、現状維持のままで取り組みということにはなろうかと思っておりますけども、その内容につきましても、今後、情報収集に努めまして、取り組んでいきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

中山間地域の農業、多面的機能というものも大事なものでありまして、その維持・存続・活性化に中山間地域等直接支払制度、大事な役割を果たしているところでありますけれども、そういったところに棚田があるわけでありまして。最近の観光面においても、棚田が非常に注目、着目されておられて、先日、棚田を貴重な国民的財産として位置づけて、棚田地域の振興を国の責務と定める棚田地域振興法、これが成立したわけなんですけれども、棚田の地域と中山間地域は、ほぼ重なる

ところが多いんじゃないかなと。これはどのような関係になっていくのかなというところがあります。もしも該当するものが、しっかり2つ重なるようなケースが市内にあるのかどうかわかりませんが、同時に2つの制度も利用できるかどうかというところも、また気になるところなんです。その辺の中山間地域直接支払制度との関係は、わかったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

猪又農林水産課長。〔農林水産課長 猪又悦朗君登壇〕

○農林水産課長（猪又悦朗君）

棚田振興法につきましては、まだ具体的な棚田というものの、何の棚田がそもそもその対象になるのかということも示されておらず、具体的な内容については、まだこれからというふうに考えております。20分の1という傾斜というところでは、お話をいただいておりますので、もし今後、情報収集、また制度の発表されている中で、それが使えるということであれば、私どもとしても積極的に使ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろいろとこれから大変でしょうが、この制度、非常に地域、当てにして頼りにしているところがあるわけで、特に交付金というのは2億、市内は6,000万でしたか、されているわけですから、非常に魅力でもあります。

また、これを当てにして、いろんな事業を考えている地域もあって、これから何年間を目途に大きな事業をやろうとしているところもあるわけです。恐らく把握されていると思うんですけども、ぜひできるだけ今の制度を維持して、さらに利用しやすいように働きかけ等をお願いしたいと思います。そのための地域の皆さんとの意見の集約というものをよろしくお願ひしたいと思います。

今回の運賃の、えちごトキめき鉄道の運賃の値上げでありますけれども、当初から5年間据え置きと、激変緩和措置ということで、言われてはあったんですけども、それにしても、正直30%程度の値上げということについては、非常に大きな影響もあるし、またいきなり30%って、私としては大きく感じるんですけども、市のほうでは、その辺どのように受けとめておいででしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

おはようございます。お答えいたします。

特に市長の答弁にもございましたが、上越方面に通われとるお子さん、市民ではないですが、上越方面から通われてるお子さん、かなり遠距離を通われとるというのが、糸魚川の場合には行き先が上越ということがあるものですから、その辺について同じ30%であっても、上越市さんですとか妙高市さんより糸魚川のほうが、そういうお子さんを持つとる家庭に対する負担というものが大

きくなるというふうに捉えております。

よって、糸魚川市のほうも、特に通学定期に関しては、上げ幅を極力抑制してくださいということを、えちごトキめき鉄道のほうには、強くお願いしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり一番気になるのは、そこですね。通学定期の値上げというのは、子育て世代、いろいろとこの先お金がかかる中で、何とか抑えてという気持ちがあるかと思います。実際、そうだと思います。距離の長さによって違うから、上越、妙高よりも糸魚川大きいかもしれませんが、これについては、上越、妙高もやはり同じように感じてるところが結構あるんじゃないかと思うので、その辺の足並みというのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。上越市、妙高市、それぞれ感じておるところでございます。よりまして、新潟県に対しても、この3市そろった足並みということで、会社ですとか新潟県のほうに対しても、この辺通学定期の抑制というものを3市そろって強く要望しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日、県議会の知事の発言が新聞報道にあって、通学定期の一定程度の値上げはやむを得ないという話があったわけなんですけれども。ぜひ極力上げ幅を小さくしてもらうように働きかけのほうよろしくお願ひしたいと思います。

値上げに伴って今度、利便向上を図るといふふうに言われておるんですけども、その中で観光振興も図っていきたいというふうに書かれておりますが、観光で好調な雪月花、こういったものも一律全部30%の値上げというものを考えているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

えちごトキめき鉄道のほうに確認しましたところ、雪月花につきましては、今回こういう値上げはしないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回の値上げは、いろいろといたし方ないところもあるわけですが、ぜひ雪月花の観光客の市内誘客も含めて、経営の改善を図ってほしいと思います。また、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、動物愛護の取り組みについて。

(1) 動物愛護法について。

- ① 法改正により、犬猫の飼い主情報を記録した「マイクロチップ」の埋め込み義務化について、今後どのような対応を考えているか。
- ② 「多頭飼育による生活崩壊」は、飼い主の社会的孤立や心の病が原因である場合については、福祉的支援が必要となります。福祉事務所と環境生活課との連携や対応は、どのようになっているか。

(2) 犬・猫の飼育管理の現状と今後について。

- ① 飼い猫の飼育頭数や管理状況の把握は、どのようになっているか。
- ② 地域猫の実態把握や捨て猫の行政対応は、どのようになっているか。
- ③ （仮称）「糸魚川市犬猫等管理条例」策定の考えはあるか。

(3) 災害時のペット同行避難や被災ペットの対応について。

- ① 災害の種類や規模に合わせた避難所の設定は、どうなっているか。
- ② 避難所におけるマナーやしつけの指導や周知は、行っているか。
- ③ 避難所における避難者の動物アレルギー対策は、どうなっているか。
- ④ 被災ペットの具体的な対策は、どうなっているか。

2、特徴を生かした戦略的まちづくりの検討について。

(1) 新幹線駅を活用した子育てのまちづくりについて。